

令和 7 年 1 1 月 2 7 日

質 問 回 答 書

件 名 第 3 期統合仮想基盤構築業務

次のとおり回答します。

資料名	項目番号 または ページ番 号	質問	回答
基本要件確認書	18	承認を頂くために必要な書類等がございますか。また、その場合書類のフォーマットは貴市にてご用意いただける認識でよろしいでしょうか。	指定の書類はありません。 任意の様式にてご申請ください。
基本要件確認書	19	貴市の所有するファイル送受信サービスとはどのようなサービスでしょうか。弊社にて送受信サービス(ファイル便)を用意させて頂いた場合は貴市にて利用可能でしょうか。	SmoothFile のファイル転送機能を所有しています。 要件記載のとおりセキュリティ対策が十分に施されたサービスであれば、ご用意いただいたものを利用することも可能です。
基本要件確認書	21	重要なデータとは、具体的にどのようなデータでしょうか。例を挙げていただけると幸いです。	稼働中の業務システムのデータの他、失われた場合に仮想基盤の復旧ができなくなるようなデータを想定しています。
基本要件確認書	46	電話またはメールにより 24 時間 365 日受付可能とありますが、貴市職員様は輪番体制等がございますか。	輪番体制はありません。
基本要件確認書	47	(6) 電話、電子メール等による問合せ対応は、受託事業者の事業所等で行うこと。とありますが、貴市への常駐も可能でしょうか	常駐は不可となります。
基本要件確認書	48	障害時に交換用機器をすぐに手配できないハードウェアで、かつそれによりシステム稼働に支障のあるものについては、代替機をあらかじめ用意するな	代替機の手配が必要な場合は、調達費用に包含してください。

		どの対策をすること。とありますが、代替機(予備機)を事前にご購入いただけますでしょうか。	
基本要件確認書	48	障害で交換した機器は対応の都度回収し受託事業者で廃棄処分すること。なお、ストレージについてはデータを復元不可能な状態とした後に廃棄処分すること。とありますが、保守契約がある場合 各メーカーに障害機器は返却させていただきますが、その対応で問題無いでしょうか。また、ストレージについてはハードディスク購入のサービスをご検討頂く認識で間違いないでしょうか。	各メーカーに障害機器を返却する場合は、適切なデータ削除を行った旨の証明書をご提出いただければ問題ありません。 交換時にハードディスク購入費用が発生する場合は、保守費用に計上してください。
基本要件確認書	48	障害対応後、事象の発生日時、原因、対処方法、対策等について報告書を速やかに提出すること。とありますが、報告書は例えば業務影響有りの場合など何か定義はありますでしょうか。	明確な定義はありませんが、業務影響有無による判断で概ね認識相違ありません。
基本要件確認書	48	職員等の操作ミスにより正常に動作しなくなった場合の復旧作業を行うこと。とありますが、現行基盤では どのような操作ミスがありましたでしょうか、事例をご教授下さい。	現時点では特に事例はありません。
基本要件確認書	49	本市担当職員と定期的な情報共有や技術サポートを目的とした会議を開催すること。目安としては月1回開催すること。とありますが、対面、リモート開催どちらを想定されていますでしょうか。	対面、リモートどちらも可です。
基本要件確認書	49	発注者依頼による導入環境の軽微な設定変更（設定値の提案、ファイアウォール等ネットワーク設定、パラメータ変更など）を行うこと。（本 RFP では年3回までとして見積もること。）とありますが、設定変更作業の想定日時(休日・夜間)はありますでしょうか。	設定変更による業務影響の発生しないよう、夜間や休日等の業務時間外を想定しています。
基本要件確認書	50	ファームウェアやミドルウェア、ソフトウェア等のパッチ情報の管理、適用判断及び適用作業を行うこと。とありますが、既存環境では 定期的な適用作業を実施されておりましたでしょうか、例えば 年1回など。	定期では行っていないですが、項番 48 記載の会議にてベンダー側から提案を受け、必要に応じて適用作業を実施しています。

基本要件確認書	53	計画停止時間を除き、下記の事項等について、24 時間 365 日の遠隔監視を実施すること。とありますが、遠隔監視でのご報告は翌開庁日の認識でよろしいでしょうか。	緊急の要件を除き、月次報告で問題ありません。
機能要件書	6	管理コンソール等により仮想サーバの起動・停止・再起動等ができること。とありますが、管理コンソールを貴市にて操作されますでしょうか。	操作します。
機能要件書	35	対象となるファイルサーバの想定スペック（CPU 数／メモリ／容量）をご教授下さい。	現在利用中の下記の機器（ストレージコントローラ）から必要と思われるスペックを提案してください。 メーカー：ネットアップ合同会社 製品名：FAS2720A 搭載コントローラ数：2（冗長構成） 搭載 CPU：2x 64-bit 12 core 1.50 Ghz メモリ（GB）：64 / コントローラ その他：ストレージの SnapMirror によりバックアップを取得 ストレージ容量については、項番 65 も参照してください。
機能要件書	54	必要に応じてアップグレードとパッチ適用を行うこと。また、無停止または極力少ない停止時間で実施できること。とありますが、例えば VMware ESXi ホストの場合は、vMotion し仮想マシンに影響が無ければ、ESXi ホストの再起動は問題無い認識でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。
第 3 期統合仮想基盤構築業務【機能要件確認書】	項目 1 ※ 11/17 回答への追加質問	記載要件： 「稼働中の仮想サーバを安全、確実に移行し、各業務システムを継続して使用可能とすること」 <前回質問&回答> Q1.移行において、以下のケースが発生した場合、新仮想基盤に新規 VM を作成するまでを作業範囲としたいがよ	ご認識のとおりです。

		ろしいか。(OS 詳細設定やシステム再構築は、自治体様作業) - (中略) - 移行後の動作試験 (業務システムベンダ)での不具合等が発生し、対応策の目途がたたない場合 A1.川口市側でのシステム再構築は考えておらず、原則として、受注者側で移行を完結するものとします。ただし、ご提案のケースが発生した場合は協議するものとします。 ----- 追 加 質 問 ----- Q2.当社の移行作業 (移行ツールによる V2V マイグレーション処理)自体は正常完了し、そのうえで、内部の業務システム動作が異常となった場合については、まずは業務システムベンダーにて原因調査を行う との認識でいるが、合っているか。	
同上	同上	<以下、Q2の回答が Yes の場合の設問> Q3. 前項の調査を通じ、原因特定がなされ、関係社の合意を通じて、その発生原因が仮想化基盤の起因による動作異常となった場合、受注者側による仮想化基盤の修正 (移行完結) の義務が生じるとの認識でいるが、合っているか。(なお、原因調査においては、弊社もできる限りの協力を提供する前提とする。)	ご認識のとおりです。
同上	同上	Q4. Q3 と同じく、原因特定がなされ、関係社の合意を通じて、その発生原因が業務システム側の起因による動作異常となった場合、業務システム側の主導にて対処 (仮想化基盤との調整、システム設定変更、アプリ改修、システム再構築等)を行うものとし、その対処に係る費用については、受注者の負担外 との認識でいるが、合っているか？	業務システム側に起因する動作異常は基本的に想定していませんが、もし生じた場合は、ご認識のとおり、業務システム担当事業者の主導にて対処することとします。ただし、問題を解決するために、受注者が業務システム担当事業者と必要な調整等を行うことは、本委託業務の範囲内いたします。 なお、過去の移行実績において、業務システム側に起因す

			る動作異常が生じた事例があれば、参考として、企画提案書及びプレゼンテーションにてお示しください。
別紙 1_基本要件確認書	項番 47	「基本要件確認書：項番 47」にて、障害機器の廃棄についての記載部分において、ストレージのデータ消去および廃棄は受注者側で実施する必要がある旨記載がありますが、「機能要件書：項番 47」では、故障したストレージを川口市様にご提供することで、受注者でのデータ消去対応は不要と読み取れる記載がございます。 ストレージ故障時の故障ディスクの取り扱いとしては、「機能要件書：項番 47」に記載に従い、受注者にてストレージ内のデータ消去はせず、故障したストレージのお渡しでも問題ございませんでしょうか。	本市へ提供とする場合は、データ消去は不要です。 受注者側で廃棄する場合は、適切にデータ消去の上、その旨の証明書を提出してください。
別紙 2_機能要件確認書	項番 47		
別紙 2_機能要件確認書	項番 10	「機能要件確認書：項番 10」にて、「VM 単位もしくはホスト単位」でのアフィニティールール設定がサポートされる必要がある旨記載がありますが、業務サーバによっては、パフォーマンス低下を防止するため、VM 単位でのアフィニティールールが必須となるサーバもあると理解しております。「VM 単位かつホスト単位」でのアフィニティールール設定をサポートされる必要があるという理解ですが、ご認識相違ございませんでしょうか。相違ない場合、文言のご修正をいただければと存じます。	アフィニティールールとして、仮想マシンを特定のホスト（ノード）でのみ稼働するように制限すること、アンチアフィニティールールとして指定した複数の仮想マシンが、同じホストで稼働しないようにすることを想定していますので、この機能が実装できることが要件となります。
別紙 2_機能要件確認書	項番 33	現行 Active Directory と同じドメイン名、IP アドレスで Active Directory を構築する場合、新規構築はできず、現行 Active Directory を継承し移行しなければならなくなるため、同じドメイン名、IP アドレスでの要件を緩和（要件から外して）いただけないでしょうか。	同一ドメイン名、IP アドレスとした場合にデメリットや構成上の不都合等がある場合は要件緩和を認めますので、提案書及びプレゼンテーションでご説明ください。
別紙 2_機能要件確認書	項番 45	「機能要件書：項番 45」にて、OS のパッチファイル取得については、原則自治体情報セキュリティ向上プラット	ご認識のとおりです。 なお、自治体情報セキュリティ向上プラットフォームに更

		フォームからの取得する旨記載がありますが、「05_自治体情報セキュリティ向上プラットフォーム対応ソフトウェア一覧.pdf」内の「表 4-1 配信対象ソフトウェア一覧」では、Windows Server 2025 の記載がございませんでした。運用開始までの間に、配信対象とならなかった場合、通信の安全性を担保した設計としたうえで、インターネットからパッチファイルを取得する設定とさせていただく可能性がございますが、問題ございませんでしょうか。	新があり、Microsoft Windows Server 2025 Standard および DataCenter は現在配信対象になっております。
第 3 期統合 仮想基盤 構築業務 【機能要件 確認書】	項目 20	記載要件： 現行環境のネットワーク構成を引き継ぐこと。 現行環境にて仮想基盤に結線されている以下の各機器について、接続可能とすること。 Q1.弊社構築システムとの接続にあたり、接続インタフェースについては、以下の想定での提案を予定しているが、認識は合うか？ （もし、接続にあたっての特別な指定があるようなら、教示頂きたい） ・提示頂いた現行システム資料等に記載の情報については、接続機器の仕様を基本的に踏襲する。 （特に接続インタフェース仕様や接続帯域は、物理結線図を参考にする） ・その他、現行システム資料等に未記載の情報については、弊社想定でデザインする。 （提案書に根拠・ロジックを記載する） 対象：・CS サーバ ・川口市 L2 スイッチ ・川口市基幹スイッチ ・強靱化基盤スイッチ ・LGWAN 用ルータ ・個人番号利用事務系用、学校情報系回線の接続ルータ（特に LAN 側 IF）	ご認識のとおりです。 なお、未記載の部分については、受注後現地確認等の実施後に設計してください。
第 3 期統合 仮想基盤 構築業務	項目 47	記載要件 ・障害等の監視を行い、不具合等発生時には、受託事業者で一次切り分けを	ご質問にあるような構成であれば問題ありません。

【基本要件 確認書】		行うこと。 Q.弊社データセンター内に構築の仮想化基盤設備については、データセンタ要員にて受付・監視・故障初動対応（現地駆け付け→切り分け作業）を実施する。 その際、必要に応じてリモート保守回線（閉域 IP-VPN）を通じ、外部環境から庁内 NW に接続し、これらの遠隔支援を行う予定である。 ※他のネットワークとは接続せず（インターネット未経由）、また、運用端末としては専用の保守 PC のみとする。 また、踏台サーバを経由することで、庁内接続に必要なアクセス制限やログ記録を行う。 このような構成で、自治体セキュリティの 3 層分離を十分担保可能と当社では判断するが、リモート回線（当社構成では、閉域 IP-VPN）について指定はあるか。	
第 3 期統合 仮想基盤 構築業務 【基本要件 確認書】	項目 47	記載要件 ・障害からの復旧は原則として当日に行うこと。ただし、冗長化等により稼働に影響がない場合や当日中の復旧が困難な場合等、本市が翌日以降での対応を認めた場合は除く。 障害時に交換用機器をすぐに手配できないハードウェアで、かつそれによりシステム稼働に支障のあるものについては、代替機をあらかじめ用意するなどの対策をすること。 Q.ここでのいう「システム稼働に支障」とは、仮想化基盤上で稼働する各 VM（業務システム）を指すと認識しているが、あっているか？ 具体的には、クラスター構成ノードの一部機器に障害が発生したとしても、仮想化基盤全体での可用性が維持継続（＝業務システムに影響なし）されている場合は、「システム稼働に支障」の状況には該当しないとの認識で	ご認識のとおりです。

		いるが、あっているか？	
第3期統合 仮想基盤構 築業務 【基本要件 確認書】	項目 24	記載要件 不正アクセス及びシステム障害等につ いて、その原因解明のために必要な証 跡（アクセスログ等）を記録すること。 Q. 「原因解明のために必要な証跡 （アクセスログ等）を記録すること」 と記載があるが、証跡を保持期間に指 定はあるか。 また、現行環境では証跡を保持するた めに確保しているファイル容量を参考 までに教示頂きたいが可能か？	原則として1年以上としま す。 なお、現行環境のログ保持期 間は以下のとおりです。 下記期間を踏まえご提案くだ さい。 システム、アプリケーション ログ：1年保管 セキュリティログ(負荷分 散)：6か月保管 セキュリティログ(ファイア ウォール)：1年保管 基盤運用ログ(操作ログ、認証 ログ)：5年保管
第3期統合 仮想基盤構 築業務 【基本要 件確認書】	項番 13	「明らかに要件確認書記載外となる機 能追加や変更要求」について、これら の内容は本 RFP の対象ではなく、別 案件として対応するという認識でよろ しいでしょうか。	内容によりますが、契約前に 協議の上、仕様書を変更し本 業務内で対応することも想定 しています。
第3期統合 仮想基盤構 築業務 【基本要 件確認書】	項番 22	「各データ」とは、ファイルストレ ージに保存されているデータを指してい るという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
第3期統合 仮想基盤構 築業務 【基本要 件確認書】	項番 23	「アクセス権の付与」とは、項番 22 に示されている各データに対してとい う認識でよろしいでしょうか。また、 システム管理機能とは何を指していま すでしょうか。	ご認識のとおりです。システ ム管理機能とはアクセス権限 設定のための GUI 画面または CLI コマンドを想定していま す。
第3期統合 仮想基盤構 築業務 【基本要 件確認書】	項番 29	現行機器との接続については、その詳 細な設定情報をご提供いただける認識 でよろしいでしょうか。	現行環境の設定情報について は、秘密保持契約書締結後に 提供する関連資料よりご確認 ください。また、その他提供 可能な資料については事業者 決定後に提供します。
第3期統合 仮想基盤構 築業務 【基本要 件確認書】	項番 33	本番移行の前にリハーサルを行う場 合、現基盤上にリハーサル用の仮想サ ーバを作成することは可能で、またし てもよろしいでしょうか。	現行環境や他の業務システム 等に影響のない範囲であれ ば、問題ありません。

第3期統合 仮想基盤構 築業務 【基本要 件確認書】	項番 34	性能についてテストを行う場合、評価 指標などがありますでしょうか。	特にございません。ご提案く ださい。
第3期統合 仮想基盤構 築業務 【基本要 件確認書】	項番 38	本番移行について、各システム一斉ま たはシステム単位、どちらをご希望で しょうか。	本番環境の切り替えについて は一斉での実施を希望しま す。
第3期統合 仮想基盤構 築業務 【基本要 件確認書】	項番 39 項番 40	現行システムとの変更点の把握および 作成レベルの例として、現行基盤用に 作成されたマニュアルをご提供してい ただくことは可能でしょうか。	事業者決定後に提供します。
第3期統合 仮想基盤構 築業務 【機能要 件確認書】	項番 22	データセンターまでの回線に必要な帯 域を試算したく、現行仮想基盤が接続 している基幹スイッチのトラフィック データをご共有いただけますでし ょうか。	トラフィックデータは取得し ていないため不明です。 現行環境の接続ネットワーク 帯域は、基本要件確認書項番 3を参照してください。
第3期統合 仮想基盤構 築業務 【機能要 件確認書】	項番 35	各仮想サーバが必要とする共有フォル ダの容量（想定）をご共有いただけ ますでしょうか。	秘密保持契約締結後に提供す る 03_現行環境仮想マシン一 覧表.xlsx を参照し、提案し てください。
第3期統合 仮想基盤構 築業務 【機能要 件確認書】	項番 36	共有フォルダの権限は項番 33 で構築 する AD で管理されるアカウントに付 与するという認識でよろしいでし ょうか。	ADを構築する場合はご認識の とおりです。
第3期統合 仮想基盤構 築業務 【機能要 件確認書】	項番 39	任意のフォルダを不正プログラム検知 の対象外とする設定は、貴市にて実施 をされる想定でしょうか。	ご認識のとおりです。
第3期統合 仮想基盤構 築業務 【機能要 件確認書】	項番 56	庁内ネットワーク機器の設定情報につ いて、ご共有いただける認識でよろ しいでしょうか。	事業者決定後に提供します。
第3期統合 仮想基盤構 築業務 【機能要	項番 63	仮想サーバイメージとデータベースの バックアップについて、データベース のバックアップとはデータベースが出力 するバックアップファイルという認	ご認識のとおりです。

件確認書】		識でよろしいでしょうか。	
第3期統合 仮想基盤構 築業務 【機能要 件確認書】	項番 63	データベースを持つ仮想サーバは、仮 想サーバのイメージとデータベースの バックアップの2種類のバックアップ を取得するという認識でよろしいでし ょうか。	ご認識のとおりです。
第3期統合 仮想基盤構 築業務 【機能要 件確認書】	項番 64	「03_現行環境仮想マシン一覽 表.xlsx」に現行基盤のマシンバックア ップ有無の記載がございません。	秘密保持契約締結後に提供す る 03_現行環境仮想マシン一 覽表.xlsx を参照してくださ い。
第3期統合 仮想基盤構 築業務 【機能要 件確認書】	項番 65	項番 33 とありますが、項番 36 でよろ しいでしょうか。	ご認識のとおりです。 項番 35・36 の誤りです。
第3期統合 仮想基盤構 築業務 【機能要 件確認書】	項番 76	メールによるアラート通知について、 メールを運用保守担当者宛に送信でき るよう、インターネットへの送信をし てもよろしいでしょうか。	問題ありません。
現行仮想マ シン一覽表	-	移行対象の仮想マシンについて、ゲス ト OS は Windows Server または Linux OS で記載されておりますが、 仮想アプライアンス類はございます か。	FortiOS の仮想アプライアン スの仮想マシンが2台存在し ます。 なお、秘密保持契約締結後に 提供する 03_現行環境仮想マ シン一覽表.xlsx には「マシ ン名：sgnejuk24FW01v、 sgnejuk24FW02v」は移行対象 外と記載しておりましたが、 移行対象となり移行後の削除 予定はありません。
第3期統合 仮想基盤構 築業務評価 基準	7 データ センタ ー・クラ ウド	データセンターの利用実績は、何をお 示しするのがよろしいでしょうか。 ・データセンターを含むシステムを構 築・提供した実績 ・データセンター事業者が、同種案件 でセンターが利用された実績や稼働率	データセンター事業者が利用 された実績や稼働率等をご提 示ください。なお、必ずしも 同種案件である必要はありません。